

時間外対応体制加算

・当院は、「かかりつけ医」としての取り組みを行っており、再診時に「時間外対応体制加算3」（患者様1名につき1回3点）を算定させていただきます。通院されている患者様に対して、時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。診療時間外の数時間に、やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかつた場合であっても、可能な限り、速やかに対応することができる体制をとっています。

夜間、休診日、休日等、不在にて対応できない場合には下記連絡先にご相談ください。
和歌山市夜間・休日応急センター：073-425-8181